

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企図競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 195,425,315円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 323,214,486円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府中央区南船場2-2-1	6120001076393	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 148,118,457円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 312,092,419円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	8030001009848	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 99,421,091円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1	3430001022658	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 40,018,534円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社青森みちのく銀行 青森県青森市橋本1-9-30	3420001000012	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,928,756円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1	1410001000221	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,969,085円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	2410001002316	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,681,547円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	2390001007387	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,651,015円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2	5390001002010	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,700,580円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3	7400001000423	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,666,597円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	7400001001891	(「公募」) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,970,983円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	1370001003352	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 90,441,325円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東邦銀行 福島県福島市大町3-25	9380001001018	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,060,193円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	3070001003513	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,317,454円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	9060001000002	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 36,103,731円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	1050001001231	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 33,924,427円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	4050001009057	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,927,430円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	6030001002490	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,989,697円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2040001000019	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 66,720,555円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	9040001000020	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,466,476円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43	4011101011492	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,184,481円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	7020001006645	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 89,991,750円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	7110001000007	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,228,638円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	3090001002315	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,435,201円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社八十二長野銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8	3100001002833	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 32,725,723円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	1230001002946	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,816,575円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社富山銀行 富山県高岡市下関町3-1	9230001011196	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,205,975円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北國銀行 石川県金沢市広岡2-12-6	8220001007709	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,423,434円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福井銀行 福井県福井市康化1-1-1	9210001003641	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,721,615円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10	5080001002669	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,276,292円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	スルガ銀行株式会社 静岡県沼津市通橋町23	9080101000957	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,093,925円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社清水銀行 静岡県静岡市清水区富士見町2-1	8080001001858	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,170,794円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	7200001013379	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,543,298円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	5200001002598	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,274,712円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三十三銀行 三重県四日市市西新地7-8	2190001010309	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,840,026円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社百五銀行 三重県津市岩田21-27	5190001000892	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,991,225円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	6160001000993	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,725,774円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町7-00	9130001000028	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,580,976円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社関西西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3120001049063	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,379,472円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	8120001144082	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 41,118,353円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社首都銀行 奈良県奈良市大宮町4-297-2	5150001001622	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,995,259円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	9170001000916	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,687,148円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	3140001055984	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,554,726円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社島取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171	2270001000870	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,690,107円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,769,037円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	1260001006093	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,964,899円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	5240001012809	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 33,699,223円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	4250001006505	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,600,986円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,895,447円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市竜井町5-1	6470001000203	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,023,897円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	4500001000003	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,489,356円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	7490001000786	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,510,776円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	1290001004367	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 51,365,420円	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2456-1	6290001049168	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,146,016円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	9300001000183	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,903,641円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-1-1	1310001005552	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,774,115円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	2330001001532	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 38,975,191円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	7320001000084	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,891,567円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社宮崎銀行 宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	4350001001677	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,517,767円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	7340001000826	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,285,757円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	8290001004344	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 56,755,371円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北九州銀行 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-10	4290801017474	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,082,044円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5	6010001008770	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,716,228円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-3-3	9010001034962	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,732,788円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,887,145円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 73,022,999円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社きらやか銀行 山形県山形市旅電町3-2-3	5390001000889	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,135,176円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7	8400001001882	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,010,179円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1	4370001003366	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,994,961円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福島銀行 福島県福島市万世町2-5	4380001001393	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,850,914円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大東銀行 福島県郡山市中町19-1	7380001005689	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,558,637円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	2070001003514	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,296,497円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	5060001000014	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,101,219円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社京業銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	5040001000008	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 27,748,994円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東日本銀行 東京都中央区日本橋3-11-2	9010001034913	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,970,657円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東京スター銀行 東京都港区赤坂2-3-5	8010401043556	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,529,263円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社神奈川銀行 神奈川県横浜市中区長者町9-166	7020001011062	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,009,120円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	5110001022754	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,673,370円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社富山第一銀行 富山県富山市西町5-1	8230001002106	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,435,950円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9	8210001003262	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,497,302円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	8180001036373	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 28,134,257円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽3-4-10	令和8年4月1日	株式会社名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	8180001036398	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 16,193,678円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	9140001000027	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 34,896,211円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社島根銀行 島根県松江市朝日町484-19	8280001000328	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,275,534円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,540,845円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-2-4	3240001012810	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,734,235円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2	8250001008844	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,704,273円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-4-1	2480001001385	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,905,150円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	3470001000172	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,572,517円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市膳山町2-1	2500001000005	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,489,457円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社高知銀行 高知県高知市堺町2-24	4490001000608	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,246,442円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	8300001000201	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,158,021円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	3330001003008	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,582,018円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10	3320001002530	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,855,047円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市島島2-1-31	6350001001824	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,114,328円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	7340001004232	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,504,819円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北海道信用金庫 北海道札幌市中央区南2条西3-15-1	3430005003118	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,187,438円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	室蘭信用金庫 北海道室蘭市海岸町1-4-1	5430005009807	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,238,526円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	空知信用金庫 北海道岩見沢市3条西6-2-1	4430005006730	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,128,209円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	苫小牧信用金庫 北海道苫小牧市表町3-1-6	4430005008727	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,671,225円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	道南うみ街信用金庫 北海道松山郡江差町字本町132	6440005001935	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,869,057円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	旭川信用金庫 北海道旭川市4条通8	3450005000468	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,544,915円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2	7460105000355	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,780,886円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	釧路信用金庫 北海道釧路市北大通8-2	5460005000325	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,230,395円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3-15	2460405000035	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,860,690円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1	5460305000173	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,757,433円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	青い森信用金庫 青森県八戸市大字八日町18	4420005003043	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,644,603円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	宮古信用金庫 岩手県宮古市向町2-46	7400005004148	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,295,566円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	社の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区国分町3-5-30	8370005001528	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,184,237円	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	宮城第一信用金庫 宮城県仙台市青葉区中央3-5-17	5370005001530	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,323,652円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	石巻信用金庫 宮城県石巻市中央3-6-21	4370305000407	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,856,649円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	気仙沼信用金庫 宮城県気仙沼市八日町2-4-10	7370505000022	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,784,970円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	ひまわり信用金庫 福島県いわき市平仲宣町3-1	4380005005754	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,213,979円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5	6380005000522	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,691,828円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	相生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21	9070005005178	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,073,436円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	アイオー信用金庫 群馬県伊勢崎市中央町20-17	6070005004323	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,824,616円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	しのめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123	2070005003485	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,820,020円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	水戸信用金庫 茨城県水戸市城南2-2-21	1050005000147	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,340,749円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	結城信用金庫 茨城県結城市大字結城557	2050005010310	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,110,473円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	埼玉縣信用金庫 埼玉県熊谷市本町1-130-1	6030005013121	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,236,224円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	栃能信用金庫 埼玉県熊谷市栄町24-9	2030005014791	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,043,302円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	6040005000052	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,863,412円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	銚子信用金庫 千葉県銚子市双葉町5-5	6040005012551	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,083,644円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	2020005003622	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,631,654円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	かながわ信用金庫 神奈川県横浜須賀町大滝町1-28	8021005007459	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,950,459円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横浜須賀町大滝町2-2	6021005007460	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,760,824円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1	7020005008014	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,419,899円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町2-9-25	3021005005632	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,366,146円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	城北信用金庫 東京都荒川区荒川3-79-7	3011505000679	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,295,814円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4	7012805000010	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,983,761円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	甲府信用金庫 山梨県甲府市内2-33-1	4090005000264	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,243,184円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	山梨信用金庫 山梨県甲府市中央1-12-36	3090005000265	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,459,463円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	5100005001722	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,200,828円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	4100005006136	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,306,483円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	5220005002114	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,821,446円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	のと共栄信用金庫 石川県七尾市松物町35	3220005005119	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,261,092円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	9220005002119	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,067,451円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	興能信用金庫 石川県鳳珠郡能登町字出津ム字45-1	1220005006028	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,440,876円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1	6210005000340	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,075,407円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	しずおか焼津信用金庫 静岡県静岡市葵区相生町1-1	5080005000108	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,549,794円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中央区元城町114-1	1080405000017	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,317,162円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	1200005001567	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,450,711円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	大垣西濃信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1	1200005004297	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,550,728円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1	7200005008326	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,165,921円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小坂町579	8180305002600	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,431,266円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市官生町字元管41	1180305000932	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,745,952円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	いちい信用金庫 愛知県一宮市若竹3-2-2	3180005009479	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,430,612円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町119-1	4180005000810	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,253,402円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-48	41803050005350	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,471,400円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1	8180305004588	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,972,957円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	篠路信用金庫 愛知県瀬戸市神明町4-25	1180305004017	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,579,044円	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	桑名 三重信用金庫 三重県桑名市大矢町20	9190005007666	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,658,071円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7	9130005004512	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,598,994円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条通室町東入面谷鉾町91	8130005004513	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,476,844円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	京都北部信用金庫 京都府宮津市手鶴賀2054-1	4130005009417	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,133,912円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	5170005001022	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,381,397円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61	4140005002486	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,728,405円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	4140005013558	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,451,903円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	6140005013556	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,804,063円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	5140005013557	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,863,268円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30	8140005010881	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,979,215円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	日新信用金庫 兵庫県明石市本町2-3-20	5140005005827	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,120,478円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県淡路市山崎町山崎190	6140005006915	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,384,599円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	中兵庫信用金庫 兵庫県丹波市水上町成松226-1	1140005008065	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,394,627円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772	6140005009372	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,714,884円	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	5260005001896	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,029,507円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島1438	2260005003805	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,580,770円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15	9240005001688	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,588,836円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15	7240005006342	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,144,750円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	しまなみ信用金庫 広島県三原市港町1-8-1	1240005011884	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,343,154円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8	2250005003459	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,590,280円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	8290805003979	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,588,900円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1	3290005011341	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,052,635円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29	4330005001923	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,896,116円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31	6320005002697	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,223,438円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	宮崎第一信用金庫 宮崎県宮崎市橘通東2-4-1	9350005000679	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,193,576円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673	4350005001822	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,432,996円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	鹿児島信用金庫 鹿児島県鹿児島市名山町1-23	8340005001464	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,690,589円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	7340005001465	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,134,602円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北央信用組合 北海道札幌市中央区南1条西8-7-1	7430005003130	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,019,369円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	石巻商工信用組合 宮城県石巻市中央2-9-3	9370305000063	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,581,088円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花畑町2-5	5380005005753	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,587,960円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12	5050005000481	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,823,671円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	山梨県民信用組合 山梨県甲府市中央4-8-2 上杉ビル2階	2090005000266	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,302,045円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	長野県信用組合 長野県長野市新田町1103-1	2100005001510	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,196,179円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	鹿児島県信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11	2340005001536	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,253,481円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西5-3-10	3430005003175	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,653,320円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	3370005001532	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,739,739円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	8010005002124	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,684,844円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	4110005000526	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,662,647円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	長野県労働金庫 長野県長野市県町523	3100005001724	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,843,497円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市東区黒金町5-1	8080005001482	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,305,121円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北陸労働金庫 石川県金沢市芳芥2-15-18	6220005002121	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,806,247円	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東海労働金庫 愛知県名古屋市中央区新栄1-7-12	3180005004265	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,111,762円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	2120005004536	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,136,634円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1-14	1240005001687	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,614,989円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	6470005001528	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,088,735円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	8290005002716	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,599,234円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	農林中央金庫 東京都千代田区大手町1-2-1	2010005004002	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 29,630,200円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北海道信用農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北4条西1-1	3430005003068	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,737,459円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	岩手県信用農業協同組合連合会 岩手県盛岡市大通1-2-1	4400005000059	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,344,248円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	埼玉県信用農業協同組合連合会 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9	3030005001293	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,259,622円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東京都信用農業協同組合連合会 東京都立川市東崎町3-5-25	4012805000062	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,212,758円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	神奈川県信用農業協同組合連合会 神奈川県横浜市中区海岸通1-2-2	6020005000393	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,966,090円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	長野県信用農業協同組合連合会 長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3	7100005001209	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,883,034円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	新潟県信用農業協同組合連合会 新潟県新潟市中央区東中通1-189-3	2110005000420	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,625,512円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	石川県信用農業協同組合連合会 石川県金沢市古府1-220	9220005001293	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,456,662円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合						備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数		
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	岐阜県信用農業協同組合連合会 岐阜県岐阜市宇佐南4-13-1	2200005000956	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,836,027円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	静岡県信用農業協同組合連合会 静岡県静岡市駿河区曲金3-8-1	5080005000041	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,042,291円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	愛知県信用農業協同組合連合会 愛知県名古屋市中区錦3-3-8	3180005002896	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,243,016円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	三重県信用農業協同組合連合会 三重県津市栄町1-960	3190005000247	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,271,765円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	兵庫県信用農業協同組合連合会 兵庫県神戸市中央区海岸通1	3140005002537	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,268,475円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	広島県信用農業協同組合連合会 広島県広島市中区大手町4-6-1	1240005001737	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,207,993円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	山口県信用農業協同組合連合会 山口県山口市小郡下郷2139	4250005000669	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,211,212円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	愛媛県信用農業協同組合連合会 愛媛県松山市南堀端町2-3	9500005000548	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,262,497円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	福岡県信用農業協同組合連合会 福岡県福岡市中央区天神4-10-12	2290005002663	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,277,301円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	大分県信用農業協同組合連合会 大分県大分市舞鶴町1-4-15	4320005000224	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,398,160円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	宮崎県信用農業協同組合連合会 宮崎県宮崎市露島1-1-1	6350005000723	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,803,994円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	鹿児島県信用農業協同組合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新町15	3340005000644	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,551,862円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	北海道信用漁業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北3条西7-1	1430005002889	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,386,201円	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東日本信用漁業協同組合連合会 千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	4040005000005	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円/件ほか	基本管理回収手数料 500円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,558,026円	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 （機構）	再就職の 役員の数 （国）	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	九州信用連業協同組合連合会 福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	1290005002689	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,202,944円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	SBIアルヒ株式会社 東京都千代田区平河町1-4-3	1010001160717	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 24,620,741円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	4012401013501	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,686,400円
機構融資に係る業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区新橋4-3-1 新虎安田ビル	2010401062405	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取組金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	基本管理回収手数料 500円／件ほか	基本管理回収手数料 500円／件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,284,243円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（買取型）に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 983,882,475円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（買取型）に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 25,612,392円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社りそな銀行 大阪府中央区債後町2-2-1	6120001076393	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（買取型）に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 527,189,229円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（買取型）に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 44,658,418円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	8030001009848	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（買取型）に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 153,994,385円
証券化支援事業（買取型）に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1	3430001022658	（公募） 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業（買取型）に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買収住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,672,826円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社青森みちのく銀行 青森県青森市橋本1-9-30	3420001000012	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,704,590円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41	2410001002316	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,726,314円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7	2390001007367	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 23,276,389円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1	7400001001891	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,772,502円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社群馬銀行 群馬県前橋市元総社町194	3070001003513	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 26,901,111円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25	9060001000002	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,226,088円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5	1050001001231	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,319,441円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7	4050001009057	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,503,744円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	6030001002490	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,199,537円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2040001000019	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,908,576円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	9040001000020	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 21,685,956円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43	4011101011492	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,799,267円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	7020001008645	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 42,141,301円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	7110001000007	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,610,434円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8	3090001002315	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,779,599円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社八十二長野銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8	3100001002833	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 20,571,006円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26	1230001002946	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,989,885円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社富山銀行 富山県高岡市下関町3-1	9230001011196	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,831,860円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北國銀行 石川県金沢市広岡2-12-6	8220001007709	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,211,537円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福井銀行 福井県福井市順化1-1-1	9210001003641	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,402,641円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社静岡銀行 静岡県静岡市葵区奥殿町1-10	5080001002669	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,511,383円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	スルガ銀行株式会社 静岡県沼津市道横町23	9080101000957	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 54,087,872円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98	7200001013379	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,683,833円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26	5200001002598	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,242,311円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三十三銀行 三重県四日市市西新地7-8	2190001010309	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,863,374円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社百五銀行 三重県津市岩田21-27	5190001000892	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 47,417,155円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38	6160001000993	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,624,258円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町7-00	9130001000028	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,237,751円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社関西西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3120001049063	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 29,907,896円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14	8120001144082	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 14,954,913円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35	9170001000916	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,589,464円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5	3140001055984	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,399,597円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山陰合同銀行 島根県松江市魚町10	6280001000230	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,204,684円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	1260001006093	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 17,020,245円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8	5240001012809	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 53,144,852円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36	4250001006505	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,686,376円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1	5480001000070	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,126,877円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1	6470001000203	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,793,542円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1	4500001000003	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,037,836円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1	7490001000786	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,481,086円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1	1290001004367	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,225,437円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20	9300001000183	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,053,912円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-11	1310001005552	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,533,133円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1	2330001001532	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,954,075円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1	7320001000084	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,574,316円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5	4350001001677	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,401,863円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6	7340001000826	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,926,830円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社琉球銀行 沖縄県那覇市東町2-1	6360001000404	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,549,264円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3-10-1	4360001000406	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,202,517円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	8290001004344	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,003,285円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1	2010001146005	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 43,664,716円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7	8430001022711	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 31,271,206円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社福島銀行 福島県福島市万世町2-5	4380001001393	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,918,731円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大東銀行 福島県郡山市中町19-1	7380001005689	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,002,000円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6	2070001003514	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,044,256円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18	5060001000014	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,447,531円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社京業銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11	5040001000008	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,830,115円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6	5110001022754	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,657,456円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社富山第一銀行 富山県富山市西町5-1	8230001002106	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,072,058円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12	8180001036373	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 18,569,513円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17	8180001036398	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,302,573円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	9140001000027	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 11,466,102円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4	7260001006096	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 9,760,643円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社すみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24	3240001012810	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 15,439,013円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-4-1	2480001001385	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,582,435円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社香川銀行 香川県高松市亀井町6-1	3470001000172	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,525,992円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1	2500001000005	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 22,612,953円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12	8300001000201	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,357,401円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20	3330001003008	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,643,013円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社豊和銀行 大分県大分市壬子中町4-10	3320001002530	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,401,642円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1	7340001004232	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,647,423円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1	6040005000052	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,308,461円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1	2020005003622	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,530,833円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	湘南信用金庫 神奈川県横浜須賀野市大滝町2-2	6021005007460	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,106,318円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10	2011205000146	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,855,196円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4	7012805000010	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,539,060円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	長野信用金庫 長野県長野市居町133-1	5100005001722	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,044,398円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1	4100005006136	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,210,122円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1	5220005002114	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,225,147円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18	9220005002119	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,293,582円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中央区元城町114-1	1080405000017	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,388,961円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11	1200005001567	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 12,462,214円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元管41	1180305000932	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 7,363,851円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1	9180305003465	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,590,045円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東春信用金庫 愛知県小牧市中央1-231-1	6180005008577	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,369,363円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	桑名三重信用金庫 三重県桑名市大矢町20	9190005007666	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,581,407円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38	5170005001022	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,982,457円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105	4140005013588	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,971,623円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110	6140005013556	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,020,635円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27	5140005013557	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,378,053円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	西兵庫信用金庫 兵庫県赤松市山崎町山崎190	6140005006915	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,524,231円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	但馬信用金庫 兵庫県加古川市加古町溝之口772	6140005009372	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,052,648円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21	5260005001896	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,990,493円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2	6470005000703	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,321,585円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1	8290805003979	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,708,588円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3	1290805004835	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,310,929円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894	3300005003205	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,692,052円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	たちばな信用金庫 長崎県諫早市小川町52-1	8310005004528	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,200,914円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3	7340005001465	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,263,381円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-13	2011105001104	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 13,712,099円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	近畿産業信用組合 大阪府大阪市中央区淡路町2-1-3	5120005007783	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,353,072円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1	7320005000262	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,048,411円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15	3370005001532	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,301,001円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5	8010005002124	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 43,228,922円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38	4110005000526	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,626,393円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1	8080005001482	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,923,311円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1	2120005004536	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,476,191円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1-14	1240005001687	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 6,158,078円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3	6470005001528	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 8,200,951円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3	8290005002716	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 4,065,270円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	協同住宅ローン株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11	4013201001596	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 36,218,490円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインタワー9階	6010001082997	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,212,175,541円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	SBIアール株式会社 東京都千代田区平河町1-4-3	1010001160717	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,886,196.375円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社イオン銀行 東京都千代田区神田錦町3-22	1010601032497	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 322,779.286円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	旭化成ホームズフィナンシャル株式会社 東京都千代田区神田神保町1-105	4011101036837	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 233,922.944円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	全宅住宅ローン株式会社 東京都千代田区内神田2-16-9	4010001090655	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 488,331.863円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13	4012401013501	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 962,893.965円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	財形住宅金融株式会社 東京都港区港南4-1-8	4010001017484	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 267,703.603円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社カシワバラ・アシスト 東京都港区港南1-2-70	1010401054980	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 751,414,744円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	ドコモ・ファイナンス株式会社 東京都港区赤坂1-8-1	6012801004445	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 879,570.866円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (個)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	日本モーゲージサービス株式会社 東京都港区新橋4-3-1 新虎安田ビル	2010401062405	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 502,589,567円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	楽天銀行株式会社 東京都港区港南二丁目16番5号	5010701022527	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 170,860,899円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 東京都中央区日本橋本町1-1-8	2010001139462	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 377,832,382円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	2013301002884	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 911,385,534円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社一条住宅ローン 静岡県浜松市中央区大久保町1227-6	4080401020148	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 388,113,151円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	ホームファーストファイナンス株式会社 東京都新宿区西新宿1-20-2	9011101071292	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 323,727,080円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	住信SBIネット銀行株式会社 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー	6010401061386	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 77,747,649円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社ヤマダファイナンスサービス 群馬県高崎市栄町1-1	2070001032166	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 67,139,845円

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	任意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社ネクスバンク 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-75-1	2030001099184	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 19,027,696円
証券化支援事業(買取型)に係る 買取債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社ゆうちょ銀行 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	5010001112730	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の買付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した利率を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,896,675円
証券化支援事業(保証型)に係る 代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三寿UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,299,444円
証券化支援事業(保証型)に係る 代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	日本住宅ローン株式会社 東京都渋谷区代々木2-1-1 新館マインズタワー9階	6010001082997	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 3,620,766円
証券化支援事業(保証型)に係る 代位債権管理回収業務の委託	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	SBIアール七株式会社 東京都千代田区平河町1-4-3	1010001160717	(公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。	債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額 ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,098,705円
後納郵便	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	1010001112577	会計規程第25条第1項第4号 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は同社のみであるため、随意契約したものである。	155,362,134	定形郵便110円/1通 (50g以内)(税込)ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 155,362,134円
個人信用情報関係機関の利用料 (KSC)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1	1010005016782	会計規程第25条第1項第4号 一般社団法人全国銀行協会加盟の金融機関すべて(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等)の借入情報を取得できるのは一般社団法人全国銀行協会のみであるため、同協会と随意契約したものである。	80,940,795	照会費用66円/件(税込)ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 80,940,795円
本店ビルにおける地域冷暖房 (DHC)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東京下水道エネルギー株式会社 東京都新宿区岩戸町17	3010001034118	会計規程第25条第1項第4号 本店ビルにおける冷暖房については、ビル竣工より後楽1丁目地区の地域冷暖房を使用しており、同地区において当該熱供給供給を行う事業者は東京下水道エネルギー株式会社のみであるため、同社と随意契約したものである。	58,880,529	基本料金冷水438円/1メガジュール毎時ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 58,880,529円
個人信用情報機関の利用料 (JICC)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社日本信用情報機構 東京都港区芝公園2-4-1	7010001033280	会計規程第25条第1項第4号 審査に必要な消費者金融、信販会社及びその他金融業者からの借入情報を取得できるのは株式会社日本信用情報機構のみであるため、同社と随意契約したものである。	36,593,568	照会費用99円/件(税込)ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 36,593,568円
ファーム・バンク利用に係る振込手数料等	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社三寿UFJ銀行 東京都千代田区丸の内1-4-5	5010001008846	会計規程第25条第1項第4号 本件は、ファーム・バンクを利用して機構の資金決済を行うための契約である。機構の事業実施にあたっては、資金決済リスクを抑制し、安定的に資金決済を実施することが必要である。特に、証券化支援事業では、決済リスクが顕在化した場合、これを理由に資金調達コストが上昇しかねないことのみならず、機構の信用力の低下を招き、債券市場及び証券化支援事業の事業運営に大きな影響を及ぼすことから契約の性質又は目的が競争を許さないため、同行と随意契約したものである。	10,064,000	基本サービス使用料1,760円/月(税込)ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 10,064,000円
事務所賃貸借(横浜センター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	7020001008645	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク等を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定により非公表	契約当事者間の約定により非公表	-	-	-	-	-	-	
本店ビルにおける水道料金	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	会計規程第25条第1項第4号 提供することが可能な事業者は東京都水道局のみであるため、随意契約したものである。	6,570,885	6,570,885	100.00%	-	-	-	-	-	
登記情報サービス	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	一般財団法人民事法律協会 東京都千代田区内神田1-13-7	4010005003407	会計規程第25条第1項第1号 機構業務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能な者から提供を受ける必要があるため同協会と随意契約したものである。	5,330,955	利用料金331円/件ほか	-	-	-	-	-	-	単価契約 総支払予定額 5,330,955円
個人信用情報利用に係る通信回線利用料(KSC)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	エフサステクノロジーズ株式会社 神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	8010401056384	会計規程第25条第1項第4号 本件は、全国銀行個人信用情報センターの個人信用情報の利用のために必要な通信回線の利用契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、随意契約したものである。	5,112,800	5,112,800	100.00%	-	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は 物品債務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職の 役員の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は都 道府県所 管の区分	応募 者数	
事務所賃貸借(千葉センター)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	KDX不動産投資法人 東京都千代田区内幸町2-1-6	3010405006092	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク 管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があること から、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約 定により非公表	契約当事者間の約定 により非公表	-	-	-	-	-	-	
登記事項証明書等の購入	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	東京法務局 東京都千代田区九段南1-1-15	1000012030001	会計規程第25条第1項 業務上使用する登記事項証明書等を購入するものであるため、唯一の契約相手方である 法務局と随意契約したものである。	2,753,000	2,753,000	100.00%	-	-	-	-	-	
事務所駐車場賃貸借(東北支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	8010401029670	会計規程第25条第1項第3号 事務所に付帯する駐車場を利用するためには当該事務所賃貸主と契約する必要があるた め、随意契約したものである。	1,518,000	1,518,000	100.00%	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(政府保 証第50回住宅金融支援機構債券 (グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月3日	以下の者を代表者とする引受並びに募集の取扱 者 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1	6010001008845 6010001074037	会計規程第25条第1項 政府保証10年債を安定的かつ確実に発行するためには、現状では引受団方式を採用する ことが最善と考えられる。 引受団を代表できる者は限られており、競争性を有さないことから、左記事業者と随意契 約したものである。	47,025,000	47,025,000	100.00%	-	-	-	-	-	
募集委託契約(政府保証第50回住 宅金融支援機構債券(グリーンボ ンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月3日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計規程第25条第1項 政府保証10年債を安定的かつ確実に発行するためには、現状では引受団方式を採用する ことが最善と考えられる。 引受団方式における発行事務及び期中管理事務をできる者は限られており、競争性を 有さないことから、左記事業者と随意契約したものである。	予定価格を公表す ることにより機構の 事務又は事業に支 障を生じるおそれ があるため非公表	契約金額を公表しな いことが通例となっ ている契約形態で、相 手方との契約により 実際に個別の金額を 公表しないこととなっ ているため非公表	-	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債 権担保第228回住宅金融支援機構 債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和8年4月17日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 SMBG日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1	4010001129098 7010001125714 6010001074037	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、 販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方 式による評価を行った主幹事後補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上 で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務 について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	54,450,000	54,450,000	100.00%	-	-	-	-	-	
全額繰上償還請求債権等の回収 等業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	-	株式会社住宅債権管理回収機構 東京都新宿区水道町3-1	3011101037745	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰 上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもと に回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数 年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続き に応じて回収手数料が発生)	319,272,237	319,272,237	100.00%	-	-	-	-	-	
全額繰上償還請求債権等の回収 等業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	-	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 東京都中野区本町2-46-1	2011201006320	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰 上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもと に回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数 年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続き に応じて回収手数料が発生)	222,648,626	222,648,626	100.00%	-	-	-	-	-	
全額繰上償還請求債権等の回収 等業務	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	-	リサート債権回収株式会社(旧オリックス債権回収 株式会社) 東京都港区浜松町2-3-1	2010401037563	会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰 上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもと に回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数 年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続き に応じて回収手数料が発生)	118,265,452	118,265,452	100.00%	-	-	-	-	-	

(注)会計規程第30条の2に基づき公表である。